

## 第5回 八戸市生活支援体制整備推進協議会 会議録

日時 平成30年8月30日(木) 13時30分

場所 八戸市庁 本館地下 会議室C

### ○出席者(6名)

御厨委員、高渕委員、堀内委員、船橋委員、豊山委員、小柳委員

### ○欠席委員(2名)

池田委員、吉田委員

### ○事務局

豊川福祉部長兼福祉事務所長、山道福祉部次長兼障がい福祉課長、中里高齢福祉課長、山村地域包括支援センター所長、石木田主査、山口主査兼社会福祉士、島田主査兼社会福祉士、永峯保健師

### 開会

永峯保健師： 本日は、お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。

次第に入ります前に、資料の確認をお願いいたします。資料は、次第、資料1から資料4でございます。足りない方はいらっしゃいませんか。本日は吉田委員、池田委員が欠席のため、出席の委員は6名となっておりますが、八戸市生活支援体制整備推進協議会規則第5条第2項により、協議会が成立しておりますことをご報告いたします。

それでは、定刻となりましたので、ただいまより、八戸市生活支援体制整備推進協議会を始めさせていただきます。私は、高齢福祉課の永峯と申します。よろしくお願いいたします。

まず始めに、小柳会長よりご挨拶をお願いいたします。

### 会長挨拶

小柳会長： 本日はお忙しい中、お越しいただきましてありがとうございます。6月に、これまで当協議会で審議してきた「高齢者のごみ捨て支援」や「ワークショップに参加する学生への研修」のことが新聞報道されまして、市内外から事務局に対して「地域包括ケアシステム」「共生社会」「まちづくり」といった観点からの問合せが来ているとの報告を受けました。このような反響は当協議会で審議してきた内容の妥当性を裏付けるものであるように思いますので、今後も八戸らしさを打ち出しつつ対応を進めていければと思っております。

さて、今回は、「ワークショップ」及び「ごみ捨て支援」に関する報告を受けた後で、前回の協議会でも取り扱った「第2層生活支援コーディネーターの配置」について審議する予定となっております。

委員の皆様におかれましては、忌憚のないご意見をお聞かせいただければと思います。よろしくお願いいたします。

永峯保健師： 小柳会長、ありがとうございました。

早速、議事に入らせていただきますので小柳会長に進行をお願いいたします。

#### 報告案件

小柳会長： それでは議事に入りたいと思います。

次第2、報告案件1の「住み慣れた地域での生活を考えるワークショップの実施状況について」事務局からお願いいたします。

山口主査： 高齢福祉課の山口と申します。よろしくお願いいたします。資料1をご覧ください。住み慣れた地域での生活を考えるワークショップの実施状況について参加者アンケート結果を中心に報告いたします。

今回、6月30日に行われたワークショップの対象地区は、三八城地区、根城地区、柏崎地区、江陽地区の4地区であり、全25地区のうちの12地区を終えております。参加していただいた住民の年齢構成は60代の方が多く、活動歴や職種としては民生委員、地区社協、町内会、ケアマネジャー、施設関係者の方などに多く来ていただきました。

地域住民からのワークショップに参加した感想としては回答者22名中20名の参加者から「参加してよかった」という回答をいただきました。主な自由記述内容としては4名の方が「各地区の問題点や状況を知ることができた」3名の方が「いろんな地区の意見が聞けたので良かった」という意見がありました。そのほかにも「民生委員の方の活動の話などが聞けたことがよかった」「今日のワークショップでのこと、自分が町内に持ちかえり、頑張れそうだ」などがありました。三八城地区では高齢者の健康増進について、根城地区では地域内における除雪や雪かきについて、柏崎地区ではごみゼロ運動について、江陽地区では津波対策について意見交換しており「今後の自分自身の活動にプラスになる」という感想をいただきました。

続きまして、ワークショップを継続すべきかどうかについては、回答者数22名中、18名の方から「継続すべき」という回答をいただきました。主な自由記述内容として「民生委員や町内会のことなどを詳しく知ることができ、

よかった」「地区からの参加が少なかったが、多くの人に参加してもらいたいのでこれからも継続してほしい」「世代を問わず、自分の地区を良くするためにどうしていけばいいのか考えるいい機会になった」

ワークショップの改善点として、主な自由記述内容としては「私はグループの地区に住んでいるため内容がわかるが、学生さんは他の地区に住んでいるため、会話に全然ついていけず、かわいそうだった」とありますが、グループワークの課題が「自分の地区の社会資源と課題を把握しよう」としたため、地元ではない学生さんにとっては地元住民とその地区の社会資源に関しての意見交換が難しかったのではないかと考えられました。学生が参加したことに関する主な自由記述では「積極的に参加していただき、好感がもてた。これからも頑張してほしい」「積極的に発言されたり、行動されてよかった。学生の方々と接する機会がないので嬉しかった」という記述がありました。

続きまして、学生についてです。今年度から高齢福祉課が開催した学生サポーター養成講座フォローアップ研修を受講した学生がワークショップに参加した場合には謝礼1人2000円をお渡しすることとしております。学生からのワークショップに参加した感想としては回答者数8名全員から「参加してよかった」という回答をいただきました。主な自由記述としては「普段の生活ではあまり知らなかった地域の良いところや問題点を知ることができた」「現実的な意見が聞けた」などワークショップに参加して、地域住民と意見交換することで貴重な体験になったようです。学生からの「ワークショップは継続すべきか」としての回答は、回答者数8名中7名から「継続すべき」という回答をいただきました。主な記述内容としては「ワークショップで得る知識が大きい」「地域の方と接して思ったことは、とても優しい人ばかりで、町内会には参加していきたくと思った」「雪かきがどの地域でも大変なことは知っていましたが、より深い悩みを知ることができ、よかった」という記述がありました。地域の活動に協力してほしいと言われたらどう思うかについて回答者8名中、6名から「協力したい」「協力する方向で考えたい」という回答をいただきました。自由記載として「地域についての情報がほしい」などワークショップに対して意欲的な姿勢が感じられました。私からは以上です。

小柳会長： はい、ありがとうございます。ただいまの説明に対しまして、ご意見、ご質問などがありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

私から一言お話をさせていただけるとしましたら、今年度が始まるに際しまして、学生からも希望が出ておりましたワークショップに参加する前のより組織的かつ専門的な事前学習を行いたいということで、地域包括ケアシス

テム学生サポーター養成研修というものを開催していただきまして、それに参加した上でワークショップに各自が臨むことができたということで、その中でモチベーションがより高まっていたのではないかということでそれがこのアンケート結果にも反映したのではないかと思っています。ありがとうございます。

他に何かございませんでしょうか。では次に進めさせていただきます。

次は、報告案件2の「高齢者に対するごみ捨て支援の展開について」事務局からお願いします。

島田主査： 高齢福祉課の島田と申します。よろしくお願いたします。

資料2をご覧ください。タイトルは高齢者に対するごみ捨て支援の展開についてということで、前回の協議会におきましてごみ捨て支援をどうしていくべきかをお諮りしたところ、広めていくべきであるといった意見を皆様から頂戴しておりましたので新たな事業所の開拓を行ってまいりました。新規開拓した事業者について、1番目は社会福祉法人東幸会でございます。法人概要はここに書いてあるとおり、平成6年に法人が認可されまして障がい者関係の施設と特別養護老人ホーム、小規模多機能といった高齢者向けのサービスをいずれも行っている法人でございます。市の働きかけ状況としましては、今年の7月13日に直接法人さんにコンタクトをとりまして、ぶさん会さんの活動も紹介しながらこういった取組で何かできる部分はございますか、ということで相談をさせていただきました。実際対応していただいたのは、この障害者支援施設東幸園は入所施設ですけれども、園長の伊藤さんでございました。いろいろと意見交換する中で、元々法人としても地域に貢献していくことが話題として出ていたので、やりたいと思っているということで協力の申し出をいただきました。対象地区としましては、入所系の施設の東幸園がある地区ということで、大久保地区とさせていただきます。ただこれは、東幸園さんはわりと広く考えているような感じでありまして、大久保地区というと鮫に近いほうから白銀に近いほうまでいろいろですけれども、白銀に近いほうも「やってもいいのかな」ということはおっしゃってございました。そして、実際の利用者を探すことについて、私のほうから各地区の高齢者支援センター（地域包括支援センター）のほうに連絡をとって、こういったニーズがある方がいらっしやらないかということでお尋ねしたら、瑞光園さんが把握しておられる方の中にお一人いらっしやいました。その後、私と瑞光園の職員が、町内会長さんにコンタクトをとって「ごみ捨て支援をこのように開始したいのですけれどもよろしいでしょうか」と了解をとり、本人さんともお話をして「ぜひお願いをしたい」ということでしたので、7月30

日から週1回程度、朝、施設の方が訪問をしてごみ捨てを手伝っております。ごみ捨ての場所をご自宅裏手で、直線距離にするとおそらく30mくらいなんですけれども、ちょっと道路を行こうとすると100mぐらいになる、遠回りになってしまうという状況です。どうしてこの方が利用することになったかを申し上げますと、身体が自由が利かなくなってきたが、それを無理して、シルバーカーにごみ袋をのせて運ぶ過程で転んだということがつい先日あったとのことで、本人さんも「これは少し厳しいな」というお気持ちになったそうです。この方は実は訪問ヘルパーのサービスも利用しているのですけれども、どうしてもヘルパーさんがごみ捨てのためだけに朝入るといのはなかなか難しいという事情もあって、そこをサポートするという形、補うような感じでお手伝いしております。対応されている職員は、実は園長先生が近くに住んでいるということで園長先生が直接なさっているという状況でございます。

2つ目は社会福祉法人俊公会でございました。こちらは、平成9年に法人認可がなされまして、いわゆる障がい者関係の施設を中心に運営されているところで、市内だけではなく、三沢などでも事業展開している法人でございます。市の働きかけ状況としましては、7月3日に私どもが事業所を訪問し、法人の支援部長とソーシャルホームエッグス、石堂にあります同法人の施設なんですけれども、その管理者と打合せをさせていただきました。その後、意見交換をした上で、最終的には7月17日にごみ捨て支援についてやりましょうということで同意を得られております。対象地区としましては、この法人の施設がある下長地区の一部ということで、下長1丁目、石堂2丁目というのはつまりソーシャルファームエッグスという施設のある周辺の地区、それと高館というのは同法人のグループホームがある地区ですけれどもその周辺でも手伝えると思いますということでおっしゃっていただいております。一応、お返事をいただいたのが7月でしたので、開始日は平成30年7月としておりますけれども、今は利用者を探しているところでして、まだマッチングには至っておりません。利用者が見つかったら、町内や関係各所の了解をとった上で進めたいと思っております。あと最後には、第1号でなさせていただいた、ぶさん会さんの活動も併記させていただきました。これはみなさんご存知だと思いますので、割愛させていただきます。

そして裏面です。裏面は料金設定についてですけれども、これも協議会で話題にのぼってございました。「ゼロ円で手伝うというのもそれはそれで気兼ねする」という意見がありました。実際、利用者からも「お金をちょっと払います」という声もありまして、そういったお気持ちにどう答えるかというところでありましたので、事業者の方々と一緒に話をしてみました。「絶対

この金額にする」という決め方ではなくて「ごみ捨て1回 100 円というのは目安として考えておきましょう」という話にいたしました。目安にする意図は米印のところになっているのですが、ときに利用者の中には「1回 100 円を負担するのも大変そうだな」ということがあると思うんですね。100 円が50 円になったり 20 円になったり、あるいはゼロ円でもいいよということがあるとありますので、あくまで目安としておいて現場で臨機応変に対応できるような感じにしておこうということまで話をしておりました。

私からは以上でございます。

小柳会長： ありがとうございます。ただいまの説明に対しまして、ご意見、ご質問などがあればお願いします。

豊山委員： 私どもぶさん会で2人目のお手伝いする方をご紹介します。  
根城地区、鹿島町町内会の方なのですが柿の木苑から歩いて3分ほどのところの方です。60代男性の一人暮らしの方のお手伝いをする事になりました。早速8月22日からスタートしております。最初からお話が先ほどの料金のことですけれども、やはり「無料だと…」という話が出まして「では1回100円で」というお話をしたら、快諾いただきました。1回100円で月にして400～500円ということになるんですけれども、月の最終回収日に御代をお受け取りするという事にルールを決めさせていただきました。すいません。この方が基準になってしまうかもしれませんが、先ほど島田さんがおっしゃるとおりご事情に合わせてまた考慮できるのではないかと思います。とりあえず2件目の方のご報告です。

小柳会長： ありがとうございます。他にご意見、ご質問があればお願いします。

船橋委員： ごみ捨て支援ですけれど、朝の収集先へのごみをもっていくという活動ということになっているのでしょうか。もし、自宅のごみを片付けるという支援はしないということなのかお聞きしたい。

豊山委員： 私の中では、ご自宅の方がごみをきれいにまとめていただいたのを受け取るということでした。今までそういうお話が柿の木苑やワーク柿の木苑のほうでもお受けしていただいて、何度かやったこともあります。ごみ屋敷というほどではないですけれども、片付けが大変になった高齢の方や障がいの方をお手伝いして、また燃えるゴミなど分別をして処分したということもございます。ケースバイケースでご相談に応じることも可能かと思います。

船橋委員： ありがとうございます。固定してしまうと朝のゴミ出しだけということになってしまうと利用者の方がどう思うかなと思ったのでお聞きしました。

小柳会長： ありがとうございます。他にご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

高渕委員： 今日の資料だと3法人、ぶさん会は以前から、新規に2法人で大変だと思うけれども、広めていく、これにのって新規法人開拓というのは今後も進める予定ですか。

島田主査： はい。広めます。今、船橋委員からもお話がありました。ゴミ出しだけではなく、これをきっかけに何かできることが他に見つかったり、あるいは頼まれたり、それが無料の範疇なのか、少し御代をちょうだいしてなのかということはその時々であると思うんですけども、ある意味で障がい者施設とか社会福祉法人が地域に入っていくきっかけにさせていただいて、というアピールの仕方をもって、他の法人にも波及していけばいいなというところで思っております。今年度中に何か所か開拓したいと思っております。だんだん数が増えてくると勢いがついてきて逆に「やりたいんだけど」という問合せが来るようになれば、いいのかなと思っておりました。今は法人によってその都度実施方法をコーディネートしている部分がありまして、ぶさん会さんですと、利用者さんが一様にそうだというわけではないですが、利用者さんのが対応できる部分もあったり、東幸会さんの場合ですと、今回の入所系施設の方は症状としてはやや重めの方が多いところですので、職員さんが中心になって対応していくというように、施設の特長や事情に応じて一つ一つつくっている段階ですので、慎重に型をつくりながらそれが積みあがった段階で広めていければよいだろうと考えておりました。

高渕委員： 昨日、南高校を改修してできた支援学校を見てきました。子どもたちは働く意欲をもって、培った技能を一般社会に出て発揮したいという意欲の子が普通科と産業科に分かれていて、素晴らしいと思って見てきたのですが、子どもたちがいろんな形で意欲的に働くということを社会福祉法人の方々にも理解していただいて、やってくれることが、子どもたちのさらなる働く意欲になり、あとから若干の金銭の面でことは付いていくわけけれども、その辺をうまくミックスさせて、さらに法人の開拓を大変だろうけれども一生懸命頑張ってください。応援します。ありがとうございます。

小柳会長： さまざまなケースが出揃ってきておりますけれども、今後も慎重にコーディ

ネット、開拓をお願いします。

では他にご意見、ご質問ありませんでしょうか。ないようですので、次に進めさせていただきます。

次は、次第3、審議案件1の「生活支援コーディネーターの配置について」事務局からお願いします。

島田主査： はい。資料3をご覧ください。生活支援コーディネーターの配置についてというタイトルがついたものでございます。

前回の協議会におきまして、生活支援体制整備事業の実施について審議をお願いしたところ、第2層生活支援コーディネーターにつきましては住民の利便性であるとか、現実的などころを見て八戸市内12か所の高齢者支援センター職員が兼務するという方向性でどうか、ということでもとまったところでもございました。これを受けて、私どもから12の高齢者支援センターを運営している法人に対しまして、第2層生活支援コーディネーターの候補者を推薦していただきました。推薦していただいた方がⅡの一覧表になっている24名の方々でございます。職種に偏りはなく、社会福祉士、看護師または保健師、主任介護支援専門員の3職のいずれかの方が入っておられるということでもございます。

裏面をご覧ください。生活支援コーディネーターの資格について、何か必要な条件はあるのかということなんですけれども、国の要綱から抜粋したのですが、下線がひいてあるとおり、特定の資格要件は定めるものではないということになっております。特に条件はないのですけれども、Ⅲの生活支援コーディネーター基礎研修のほうをご覧ください。この24名の候補者は年代でみると40～50代の方が中心ということで、十分な業務経験とか社会経験がおありの方なので、大丈夫だろうと思っております。一応万全を期するためということで、生活支援体制整備事業、八戸市のこれまでの取組、これは当協議会の内容も含まれますが、それらが伝わる研修をさせていただきました。7月に2回に分けて同じ研修をやりました。というのは、それぞれの高齢者支援センターの現場は3名の体制ですので、1回の研修で3名とも来てしまいますと業務がストップしてしまいますので私のほうで2回に分けて実施させていただきました。内容としましては生活支援体制整備事業の内容、必要性、なぜこの事業が必要になったのかという内容であったり、八戸市のこれまでの取組、生活支援コーディネーターの活動、これは国の資料を参考に作ったもので内容については以前お配りした資料4のほうになっておりますので、後でご覧になっていただければと思います。



ということで、万全を期する対応もさせていただきましたので、この24名の方を第2層生活支援コーディネーターとするということで今後も高齢者の方の相談を受けていただいたり、ネットワークづくりとかですね、そういったところに参画していただくということでいかがでしょうかということでございます。以上でございます。

小柳会長： ありがとうございます。では、ただいまの説明に対しまして、ご意見、ご質問などがあればお願いします。

高渕委員： 名前を見ると高齢者支援センターの方々だよ、全員。

小柳会長： どなたかに少しお伺いしてもよろしいでしょうか。御厨委員。

御厨委員： つい最近、私もくじゅさんの地域個別会議に参加させていただいて、地域個別会議も年6回開催しなければならないということで、高齢者支援センターさんも忙しくしているんだろうなという感じは受けましたので、あまり負担はかけないように上手にやっていければいいんじゃないかというふうに感じていました。

小柳会長： ありがとうございます。堀内委員は何かないでしょうか。

堀内委員： ないです。

小柳会長： 高渕委員は。

高渕委員： 市の民児協として考えているのは、高齢者支援センターの職員の皆さん、ケアマネさんとか日常、ヘルプしてくれるヘルパーさんの方々などと民児協が連携をとる方法を模索したいと私自身は考えているのですが、介護が必要な方と要支援対象者がだいたい同じでありながら、情報が入らない…この垣根をとって、もっといい方法がないのかなと思ったりするんです。もちろん役所とも相談しなければいけないのですが。ちょっとこの件と離れるかもしれないけれど、ヘルパーさんが自分の担当しているお年寄りが熱中症にかかって動けないでいる、その現場を発見してもらって、即私に電話が入って対応したのが1件あるのですけれども、そういう関係を作りたいなど。我々、民生委員は対象者をいっぱい持っているけれども24時間365日見て回るのは不可能なので、ヘルパーさん方と異常があった時に連絡を取り合える、あるい

は連絡してくれる、そんなことを念頭にこれからやっていきたい、そんなことを考えておりました。

小柳会長： 支援者、支援機関の負担の緩和という観点から、情報を共有した上での組織的な支援をつくり上げていくという意味では非常に重要なお意見だと思うんですけどもそのあたりのことに関して、島田さんからご意見いただけますでしょうか。

島田主査： 高齢者支援センターと民児協さん、地区社協さんでもいいのですが、連携をとるとするのはまさにこの生活支援体制整備に重なる話ではありますので、関係ある部分だろうと思っております。実は、今ワークショップを行っている中で、地域への呼びかけは高齢者支援センターにも呼びかけをお願いしてやっています。そうすると地区によって人が集められるところとそうではないところがあったりする…それは地区の方の関心を引けなかった企画であったという可能性もあるのですが、別の可能性としては、高齢者支援センターがまだあまり地域に入っていないから人を呼べていないということもあるのかな、ということ去年から2年間続けてみて感じてきたところがあります。そこも高齢者支援センターが地域の方、我々ともそうですけれども一緒になってどうやって地域に入っていくか、根付いていけるかという課題だと思います。普段から関わりをもってくださいということはこの生活支援体制整備に限らず、申し上げているんですけども、なかなか3人の職員で全部を抱えてというのは難しいところですので、せっかく今回皆さんにご承認いただき、第2層生活支援コーディネーターになってもらえれば、もちろん第1層生活支援コーディネーターは私どもですので、協力しながら前に進んでいけるのではないかなと考えております。

高瀬委員： なぜ今これをお話したかという、前からこの構想は持っていたんですけども、我々も守秘義務をもって民生委員をやっているわけですが、個人情報保護法が壁になり、コーディネーターもヘルパーさんも、何もできない状態になっていた。それも今は徐々に要支援対象者の幸せのために動くわけですから、個人情報保護法にあまり縛られないでやれるような状況になってきているのかな。民生委員は今、509名おりますが、地区毎の町内会毎の民生委員の名簿や住所、電話番号も我々はオープンで結構だが、支援しているヘルパーさんたちは利用している方々の個人情報を守るためには…というのが実は過去にはあったんですね。それは、もうそろそろっていいのではないかと、と日夜そう思っているのです。できればそういう団体さんとも話し合

いをしながら組織体というところまでいかななくても、お互いがそういうことをやることによって活動の軽減策ということも考えればいい方向に動くのかな、とも思ったりしているんです。今、島田さんが話してくれたようなことでいきたいな、と。一つだけ質問があるのですけれども、ヘルパーさんなどの組織体はあるのですか？

中里課長： ヘルパーの協会はありますけれども、今お話されているヘルパーさんと民生委員との関係についてはその連携というのは今のところないです。ただ、ケース対応においてはそういうところも情報共有していければ。そのような状況の中で民生委員の方には一生懸命見守りしてもらっていますので、まさしくこの高齢者支援センターが真ん中に入って、高齢者支援センターは地域で高齢者を見守る義務がありますので、民生委員と協力してやっていると。そういうところで高齢者支援センターが仲介になりやっっていく、お話しで連携してやっっていくという形をとっていきたいと考えていました。

高淵委員： なるほど。ありがとうございます。せっかくこれを立ち上げるのであれば、そういうこともできるような環境を構築していきたいという思いがあったので。

中里課長： ただ、先ほど高淵委員がお話されたとおり、個人情報というのがありますので、ヘルパーの方がお話しすることができないこともあると思います。その判断については高齢者支援センターの職員が間に入りますので、そういう形で連携したいと思っておりました。何でもすべてをヘルパーさんが民生委員に流すというのは…

高淵委員： そこまでは考えていない。今日行ってみたらなんか具合が悪そうだったな、とかそういう一報だけでもありがたいわけです。

小柳会長： ありがとうございます。資料3の裏面の2ページ、当事業の将来イメージというところを拝見しますと、第1層生活支援コーディネーターと高齢者支援センターに分かれる第2層コーディネーターが非常に有機的に機能していく仕組みという方向性が考えられておりますので、その中での連携を期待していくということでありました。

他にご意見、ご質問等ございませんでしょうか。では、ないようでありますので前回の協議会で審議したとおり、八戸市内にある高齢者支援センター24名を第2層生活支援コーディネーターに位置付けるということとしてよろ

しいでしょうか。

委員全員： はい。

小柳会長： また、再確認になりますが、第1層生活支援コーディネーターは高齢福祉課の島田さんと山口さんの2名としてよろしいでしょうか。

委員全員： はい。

小柳会長： ありがとうございます。では、事務局には対策を進めていただければと思います。本日予定していた案件は以上ですが、他に皆様から何かありましたらお願いします。

中里課長： お手元に高齢社会フォーラムのチラシをお配りしております。  
10月12日八戸市公会堂文化ホールにおきまして、高齢社会フォーラム in 八戸を開催いたします。これは、内閣府が年2回、1回は東京で、1回は地方開催ということで行っているものでございます。昨年、内閣府がサテライト来八された際に「八戸市でどうですか」というご提案がありましてそれを受けて開催するものでございます。テーマは「誰もが生きがいをもち、活躍する地域へ」ということで現在の高齢者施策とすれば支援が必要になった方にいろいろな福祉サービスを提供していくというのがメインであります。これから高齢者の人口がどんどん増加して行って、支援する高齢者もそれに伴って増えてくる、そうすると財政的にも厳しくなってくるので、そういった中で今の元気な高齢者、高齢者といっても65歳以上の方の多く元気な方々ということですので、その方々をいかに元気な状態でいていただくか、どうしたら高齢者が生きがいをもって明るくどんどん社会参加していただけるのかということの対策がこれからの施策には必要ではないか、ということでこれらをテーマに毎年内閣府が開催しているものでございます。今回、八戸市におきましても同じテーマでパネラーの方々が公開討論することになっております。また、基調講演として内閣府の推薦で藤原さんがご講演されます。エイジレスライフということで年齢を重ねても明るく生きがいをもっていきいきと生活されている方々の事例発表や表彰などもございます。皆様お時間がありましたら、ぜひ御参加いただきたいのと、各関係団体の皆様にもPRしていただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。以上です。

小柳会長： ありがとうございます。他に何かございませんでしょうか。

それでは議事を終了します。皆様ご協力ありがとうございました。進行を事務局に戻します。

**閉会**

永峯保健師： 本日は御審議いただきまして、ありがとうございました。それでは以上をもちまして第5回八戸市生活支援体制整備推進協議会を終了いたします。お疲れさまでございました。